

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2654号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 4767

<http://www.zck.or.jp>

望月駒の里 草競馬大会(長野県旧望月町)



| | | | | |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------------|--------------------------|
| 随情 | フ | 政 | 活 | 活 |
| 想報 | ォ | 策 | 動 | 動 |
| | ー | | | |
| | ラ | | | |
| | ム | | | |
| ふるさと太子の町長として | 町村 Navi | 「大間まぐろ」でまちおこしへ | 厚生労働省・2009年度予算概算要求重点施策「解説」 | 山本全国町村会会長が交付税、定住自立圏構想で意見 |
| 大阪府太子町長 浅野 克己 | 地方財政に関する総務大臣・地方六団体合会 | 山本全国町村会会長が議会に関する意見陳述 | 山本全国町村会会長が議会に関する意見陳述 | 山本全国町村会会長が議会に関する意見陳述 |
| (11) | (10) | (7) | (5) | (4) |
| | | | | (2) |

閑話 題

小さな島の心のブランドづくり

早稲田大学教授 宮口 侗迪

この8月、沖縄の伊是名村をおよそ20年ぶりに訪れる機会があった。過疎地域活性化の表彰候補としての視察である。沖縄本島の北西の海に浮かぶ14平方キロほどの伊是名島におよそ一八〇〇人が暮らす。50年前には五〇〇〇人を超える人口があった島である。

伊是名島と今帰仁村の運天港の間には、片道55分のフェリーが2往復運行している。運天港は美ら海水族館とは本部半島の反対側にある小港で、港は新しく整備されていたが、売店や喫茶などは、まだ募集中とのことであった。

伊是名島には標高二二〇メートルほどの山があり、平らな隆起さんご礁の島とは違い、かつては溜池をつくって水田耕作を行ってきた。そして20年前に訪れたときは、その耕地をサトウキビ畑に転換する大規模な土地改良事業のさ中であつた。沖縄支援のために、各地で、少し前までこのような投資が大々的に行なわれてきたのである。

この島は、15世紀から19世紀まで続いた琉球王国の第一尚王朝の開祖、尚円王の出身地である。前田政義現村長は教育長時代に、尚円王を村づくりの中心に据えることによって、美しい自然がありながら観光的にはマイナーで、どちらかというと公共事業で食べてきた島からの脱皮を図ろうと考えた。勇壮な「尚円太鼓」の育成をスタートとして、「歴史口マン尚円王ブランド創出事業」を推進、その集大成として沖縄県の「一島一物語事業」を活用し、島の若者が国王になるまでの物語を村民劇に制作することを計画した。

専門家スタッフを招聘し、小学生を始め一〇〇人の出演で完成した村民劇「史劇尚円王」松金がゆくは村内の公演で大成功を収め、昨年5月には浦添市の大きなホールでの会館記念公演に招待され、1日3回三千人の集客を果たした。関係者はこの活動を振り返って、「これは子供たちの心の中にブランドをつくる事業だ」と述べている。公共事業中心だった島が島人の誇りに目覚め、力を結集して外に発信する取組みは、計り知れない価値を生みだせるに違いない。ぜひ工夫して公演を続けていってほしいと思う。

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)

なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

第29次地方制度調査会 専門小委員会



意見を述べる山本全国町村会長

山本全国町村会長が議会に関する意見陳述
執行側と議会との実態踏まえた議論が必要

第29次地方制度調査会は、9月5日に第14回専門小委員会を開催、全国町村会など執行三団体から議会に関する意見聴取、質疑応答を行った。本会からは山本文男会長（福岡県添田町長）が出席した。

山本会長は、はじめにこれまでの執行側と議会との関係等、実態をよく踏まえた議論が必要だとした上で、議会の権限及び招集権、議会事務局の強化等について、現行制度による運用が望ましいとし、また、今後基礎自治体の在り方について議論するにあたっては、町村の多様性の尊重と地域の実情に則したものにしよう求めた。山本会長の発言要旨は次のとおり。

山本全国町村会長発言要旨

はじめに

本日は議会に関するヒアリングと
いうことで呼ばれてまいりました。

本日ここにいらっしゃる委員の皆
さんの中には首長ご出身の委員さん
もいらっしゃると思いますが、今現
在ある首長と議会の関係は長い歴史
の中で、「緊張関係」や「議会運営の
慣習」によりできあがってきた訳で

あります。

委員の皆さんが此処で学問的な見
地から色々ご議論いただくのは結
構なことですが、議会運営、監査制
度がどう機能しているか、自治法と
いう決まり（枠）の中でやっている
ことですので、何処の議会でも共通
するものはあるかも知れませんが、
それぞれ特色を持って議会運営がな
されているんだということ、そう
いった実態を踏まえてご議論いた
きたいということを先ず最初に申し
上げておきたいと思えます。

活 動

当然、そこをよくわきまえておやりになることとは思いますが、一言私の思いを申し上げます。

それでは、地方議会制度にかかる論点について、何点か所感を申し上げます。

▼議会の権限について

「専決処分を不承認とした場合の首長の処置の義務付けや要件の見直し」についてありますが、専決処分をするからにはそれ相応の理由がなければなりません。簡単に「専決処分をやったからよろしく」という訳にはいきません。

私どもは専決処分を行う場合は出来るだけ色々な方法を使いながら、議会側に周知していただくよう努めております。

基本的に現行制度で良いと考えております。

「議会が決算を不認定とした場合の長からの説明義務等の対応措置について、具体的に検討する必要があるのではないか。」というご意見もありませんが、決算不認定の際、当然、政治的な責任は生じ、執行部としてもそのような事態とならないよう、審議に際しては十分な説明を行うな

どの努力をし、説明責任は果たしているものと考えております。

よって、新たに規程を設ける必要はなく、現行のままでも決して支障のあるものではないと考えております。

▼議会の招集権について

「議事機関である議会が自ら集まることができないというのは問題ではないか。議長に招集権を与えることも検討すべき」というご意見も出ておりますが、第28次地制調の答申を踏まえて、平成18年の改正で「議長は議会運営委員会の議決を経て、当該地方公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる。」(法第101条第2項)との規定が設けられたところであり、議会招集権は現行どおり首長のみでよろしいかと思えます。

例えば、一つの悪い例ですが、議長に招集権があると、首長と議長の不仲な団体では、議長が招集権を濫用するということも有り得るわけで、首長等執行部が出席できない場合等が生じることと考えられます。そのような場合、町全体としてうまくいかなることがあるのです。

従って、この点についても現行のままの方が良いのではないのでしょうか。

▼議事事務局の強化等について

専門的能力を有する職員の養成・確保のために研修等による事務局の補佐機能や専門性の充実を図ることは必要ですが、議事事務局の職員は役場の中でも優秀な人材を充てており、現行のままでも良いのではないのでしょうか。

▼今後の地方制度調査会での検討事項について

今後、基礎自治体の在り方について検討することになると思いますが、検討に際し、いくつか申し上げます。おきたいと思えます。

現在、議論されている政府の地方分権改革推進委員会や道州制ビジョン懇談会の基礎自治体と本調査会で議論される基礎自治体は同一のものとして成り得るのでしょうか。

地方分権改革推進委員会では行政体制の整備が進んでいる市に優先的に事務の移譲を進める、いわゆる「市」と「町村」を区別した第1次勧告が行われました。単に合併が進ん

だから権限移譲するという考えは如何なものでしょうか。

また、道州制ビジョン懇談会でも基礎自治体の行政能力を強化するため、一定の規模が望ましいとの中間報告が行われました。

これらを見ると、さらに今の自治体の規模を大きくしよう、言い換えれば「合併を進める、町村を無くせ」と言っているようにも受け止められます。私は、これ以上合併を強引に進めるべきではないと思えます。

どんなに人口が少なくとも、どんなに財政力が小さくとも、そこで生き抜こうとしている住民とその代表機関が在る限り、その意思を尊重し、そうした町村の存在を認め、国土の多様な姿に見合う多様な基礎自治体が存在できる日本でなくてはなりません。

このことについては、今後、改めて発言の機会もあるかと思えますが、基礎自治体を議論するにあたっては、町村の多様性の尊重と地域の実情に則したものにしていただきたいと思っております。

以上、関連事項とお願いを申し上げます。改めて私の意見とさせていただきます。

地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合

山本全国町村会長が 交付税、定住自立圏構想で意見



山本全国町村会長

「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」が、9月5日、総務省で開催され、山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）はじめ地方六団体の代表が出席した。会合において山本会長は、地方交付税、定住自立圏構想について町村の立場から意見を述べた。

会議の冒頭、挨拶に立った増田寛也総務大臣は、福田内閣はまもなく終了するが、地方行財政の安定と充実という課題は、内閣が替わっても最重要課題として取り組んでいかなければならないと強調。来年度の地方財政対策については、地方からの意見を踏まえて、一般財源総額を確保できるよう最大限努力したいと述べた。

さらに、政府が臨時国会に提出する「安心実現のための緊急総合対策」について言及。対策を実施するための補正予算に、道路特定財源の1ヶ月分の地方税収減を補填するための特例交付金656億円、市町村合併補助金40億

円、地方が緊急総合対策を実施するにあたって、地方財政の運営に支障を生じさせないための交付金260億円、等を盛り込んでいくと述べた。

また、地方分権改革については、地方分権改革推進委員会の第2次勧告に向けた議論を後押ししていくと述べ、地方側の協力を要請した。

総務省が推進する定住自立圏構想については、先行自治体をはじめとした地方の意見を十分に踏まえながら、構想の具体化を進めていきたいと述べた。

続いて、麻生渡全国知事会長（福岡県知事）が地方六団体を代表して挨拶。「安心実現のための緊急総合対策」を実施するに当たり、地方が事業を實行できるように十分な財源対策を講じるよう要請した。

また、「平成21年度の地方財政収支の8月仮試算」で、地方交付税が約6,000億円の減額となっていることについて指摘。三位一体改革による5兆円を超える地方交付税の削減が現在の地方財政の危機を招いたとし、地方消費税の増額などによる交付税の還元・増額を要請した。さらに、道路特定財源の一般財源化については、3兆4,000億円以上の額を「地方枠」として確保することを強く求めた。

本会の山本会長は、補正予算で地方交付税が260億円措置されたことについては一定の評価をした上で、「平成21年度の地方財政収支の8月仮試算」で約6,000億円の減額となったことを強く批判。交付税の還元・増額を求めた。

また、定住自立圏構想については、「現実にはあの通りにはいかない」と主張。構想の重要な柱となる光ファイバー網の整備には多額の費用がかかるため、町村では十分な事業が実施されず、中心地はともかく周辺部では不利益な生活を強いられる恐れがあり、十分な支援が必要であると指摘した。

政 策

厚生労働省

2009年度予算概算要求重点施策

医師不足、非正規雇用対策に重点

- 3.7%増の22兆9515億円 -

厚生労働省の2009年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度比3.7%増の22兆9515億円となった。医師不足対策や非正規雇用対策、介護・福祉分野の人材確保などに重点を置き、休日・夜間の救急医療などに携わる医師の手当への財政支援、ネットカフェ難民への生活支援などを新たに実施する。

一般会計総額のうち、年金や医療などの社会保障費は3.1%増の21兆4085億円。8700億円の自然増を2200億円圧縮するとして概算要求基準(シーリング)に基づき、基準内に収まる6389億円の増額要求とした。

政管健保の国庫負担削減焦点に

2200億円の社会保障費抑制は、07・11年度の5年間に計1.1兆円抑制するとして骨太方針2006を踏まえたもので、07、08年度予算でも同額に設定されてきた。

ただ09年度のシーリングは、財源確保のための税制上の措置(増税)を実施する場合には対応を検討するとの新たな基準を示し、2200億円の抑制額を緩和できる余地を作った。この点で、07、08年度とは枠組みが大きく異なっており、厚労省はたばこ税の増税を通じて抑制額の緩和を目指す方針だ。

09年度予算における社会保障費抑制に関しては、中小企業の従業員らが加入する政府管掌健康保険(政管健保)の国庫負担削減も積み残しの

課題として残っている。国庫負担を1000億円削減し、大企業の従業員らが加入する健康保険組合と、国家・地方公務員らが加入する共済組合に負担を肩代わりしてもらうとの08年度予算の枠組みを、09年度も継続するかどうかが焦点だ。

政管健保の国庫負担削減は、08年度予算で2200億円の社会保障費抑制を達成するための主要施策として、厚労省が提案。負担増に強い難色を示す健保組合を説得する形で、健保組合に750億円、共済組合に250億円を拠出してもらうことで決着した。ただ09年度以降の取り扱いについては「別途検討する」として結論を先送りし、火種を残した格好になっている。

実際には、08年度の国庫負担削減を盛り込んだ政管健保特例法案自体が、野党の反対で先の通常国会で継

続審議となり、成立が危ぶまれている状況。政府・与党が同法案の成立を断念することになれば、09年度予算での取り扱いにも大きな影響を与えるのは必至だ。

年金国庫負担上げ、調整難航も

シーリングの枠外では、基礎年金の国庫負担割合の2分の1への引き上げ 高齢者医療の円滑運営対策 年金記録漏れ問題への対応、のための財源確保が主要な課題となる。

具体的には、基礎年金の国庫負担割合引き上げには約2兆3000億円に上る巨額の財源が必要。04年に成立した年金改革関連法は、09年度までに国庫負担割合を2分の1に引き上げると規定しており、同年度予算で財源を確保する必要がある。

しかし、引き上げのための安定財源として見込んでいた消費税増税は、次期衆院選をにらむ与党に慎重論が強く、同年度の税制改正では見送りとなる公算が大きい。このため政府・与党内では、国庫負担割合の引き上げ時期を09年4月から10月以降に先送りし、必要となる財源を圧縮する案も浮上している。一方で、特別会計の剰余金を緊急避難的に充当する案も取り沙汰されており、年末の予算編成に向けて調整は難航し

そつだ。

高齢者医療の円滑運営対策では、75歳以上の後期高齢者医療制度での新たな保険料軽減措置や、70・74歳の前期高齢者の窓口負担の1割据え置きなどに掛かる財源確保が課題となる。08年度の補正予算で前倒しで措置する可能性が高そつだ。

年金記録漏れ問題への対応では、約8億5000万件に上る紙台帳の年金記録を、社会保険庁のコンピュータ上の記録と全件照合するためのシステム整備などが課題。紙台帳からコンピュータに年金記録を転記した際に入力ミスがなかったかどうかを効率的に調べるため、紙台帳を電子画像化して検索する体制を構築したい考えだ。

1分婉1万円の手当支給

これらの主要な政策課題を除いた個別の予算要求項目では、政府が7月に策定した社会保障に関する緊急対策「五つの安心プラン」に基づき、医師不足対策や非正規雇用対策、介護・福祉分野の人材確保などを柱として位置付けた。

医師不足対策では、産科医や休日・夜間の救急医療を担う勤務医の手当などへの財政支援を新たに実施する。医師不足が深刻な医療分野で、

国や自治体が直接公費を投入すること

とて医師の待遇を確実に改善させ、医師不足の解消につなげるのが狙い。

具体的には、産科医に関しては1分婉当たり1万円、休日・夜間の救急医療を担う勤務医については土・日曜日で1日当たり約1万3500円、夜間で約1万8600円の手当を支給することを想定。国が手当の3分の1を負担する。都道府県と市町村はそれぞれ3分の1以内で負担し、国と自治体の拠出で足りない分を医療機関が負担する仕組みにする。

へき地医療を担う医師に対しては、医師がへき地の診療所に通勤する場合に交通費に補助したり、へき地に単身赴任した医師が週末自宅に帰宅するための交通費を補助したりするなどの財政支援を実施する。

このほか、医療機関の経営を圧迫している未収金対策として、医療機関が有識者検討会を設置して議論したりする場合に経費を補助する事業を新たに実施する。市町村と医療機関、保険者が未収金対策で連携を強化する取り組みを行う場合にも、経費を補助する。

職業訓練中の生活費支援

非正規雇用対策では、インターネットカフェなどに寝泊りしながら

不安定な就労を繰り返す「ネットカフェ難民」に対する職業訓練期間中の生活支援を行う。また日雇い派遣労働者への支援策として、ハローワーク（公共職業安定所）に専門の相談窓口を設置し、安定就労に向けた職業相談・紹介を行う事業を新たに展開する。

このほか、企業での職業訓練の場を提供し、職業訓練の受講歴などをカードに登録して就職に活用する「職業能力形成システム」（通称ジョブ・カード制度）を充実。実践的な職業訓練を受けることが困難な二トラに対して、基礎的な訓練を行う事業を新たに実施する。経済情勢の厳しい地方での雇用確保では、国と自治体が一体となって就業支援を行う「ふるさとハローワーク事業」（仮称）を新たに展開する。

一方、介護・福祉の人材確保では、3年に1度の介護報酬改定が課題となる。介護報酬は2000年度の介護保険制度導入以来、03年度、06年度と2回連続で引き下げられている。厚労省は、介護従事者の離職が相次いでいることも踏まえ、09年度は報酬を引き上げたい考えだ。

また、介護報酬を引き上げて介護従事者の待遇が改善せず、人材の定着につながらない事態が懸念されるため、介護報酬改定で介護従事者

の待遇が実際にどう変化したか、特別養護老人ホームや訪問介護事業所などを調査して検証する事業を行う。

このほか、就職して間もない従事者に巡回相談を行ったり、介護福祉士などの資格を持つ人に対して再就職のための研修を実施したりすることで、人材の定着・確保を図る。

少子化対策や子育て支援では、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ「認定こども園」の設置を促進するため、厚労省と文部科学省の関連予算を都道府県単位で一本化する「こども交付金」を創設する。認定こども園は、08年4月時点で全国で229施設にとどまっており、縦割り行政の弊害をなくすことで幼稚園や保育所からの転換を進め、待機児童の解消につなげる。

また、現行5回としている妊婦健診に対する補助を最大14回とすることを検討するほか、出産育児一時金についても改善策を検討する。

このほか、出産前後の集中管理が必要な母体や胎児、新生児の治療を行う「地域周産期母子医療センター」への財政支援を実施するほか、うつ状態などの体調不良を訴えている妊産婦をケアする「妊産婦ケアセンター」（仮称）を、病院に併設するなどの形で新規に設置する。

（時事通信社 梅沢幸治）

フォーラム

現地レポート

地域資源を活かした活性化策

「大間まぐろ」でまちおこしへ

はじめに

大間町は、青森県北部の本州最北端に位置し、東部及び南部には標高100～600m程の山々が連なり、北部及び西部は津軽海峡に面する南北に長い町です。

北海道函館市とは、津軽海峡を挟んで最短約17・5kmと近く、北海道と本州を結ぶ海上交通の玄関口となっています。

ます。

年間の平均気温は10 程で1年を通じて冷涼な気候であり、年間降雨量は約1、300mmと比較的少ない気象条件にあります。

基幹産業は漁業、国勢調査による平成17年の総人口は6、212人、減少傾向が続いています。

幹線道路は、国道279号と338号の2路線があり下北半島における経済・文化の中心となっているむつ市と

連絡する主要幹線道路となつていま

また、「函館 大間」間を1時間40分で結ぶフェリー航路が運行されており、本州と北海道を結ぶ海上輸送と地域住民の広域移動を担う手段として重要な役割を担っています。

当町はブランド化された大間まぐろをはじめ、本州最北端の地として有名な大間崎や弁天島に立つ本州最北の灯台、北海道南部の連山や函館の灯りを望める景勝地やマグロ漁を観光資源とした、夏から秋にかけての観光が中心となつてい



青森県
おお ま まち
大間町

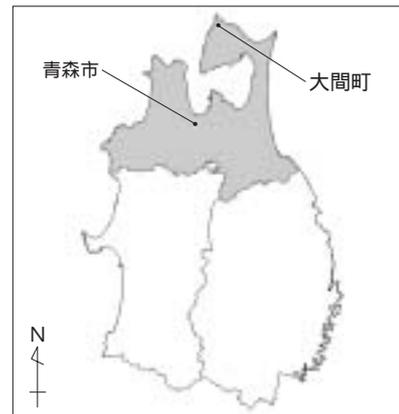
釣り上げられた大間まぐろ

観光入
込み客数
は、年間
30万人弱
です。

「大間まぐろ」のブランド化

まともと昭和40年代より、大間町は「まぐろ一本釣り」が有名であり、東京の有料料亭、寿司屋では「大間まぐろ」はネタの中でも、別格の扱いでしたが一般の人々へはなかなか行き渡りませんでした。そういった中で、平成13年1月5日の初競りで、「大間まぐろ」の独特の黒味を帯びた濃厚な赤身が1kg10万円、1本2、020万円の高値がついたことから一躍有名になり、それ以来、大間まぐろ」を求めて観光客や卸売業者が急激に増加するようになりました。

昭和50年代、対岸である津軽半島と北海道南部をつなぐ「青函トンネル」の工事の影響なのかよくわかりませんが、マグロがさっぱり来なくなつた時



フォーラム

マグロ祭りでの解体ショー



・日曜日はマグロだDAY・
浜のチャレンジ市
日曜日は、大間町浜町商店会が商店街の空洞化を憂い活性化のきっかけとして、平成17年から9・10月の毎週日

・あおぞら組・おおまエスコートクラブ
大間町のまちおこしを語る上で、はずせないのは「あおぞら組」と「おおまエスコートクラブ」です。

曜日に独自に特大マグロの解体ショーと即売を行っています。解体されたマグロが、その場で安く買えて食事もできるとあって、会場では毎年マグロを買い求める人で賑わいを見せています。
浜のチャレンジ市は、平成18年5月から毎週土・日曜日、大間漁協女性部のメンバーを中心に大間特産品の販売、定食・旬のものを提供しています。大間漁業協同組合直販所で開催しており、評判も上々です。

「あおぞら組」(代表 島 康子)は平成12年2月NHK連続テレビ小説「私の青空」をきっかけに、20代〜30代の地元有志が集まり結成されました。主な活動としては、
・大間に来るフェリー客に向けての「旗ふりウエルカム活動」
・アテネオリンピックで有名な「マグロ一筋」Tシャツ増殖計画
・こいのぼりを凌駕する「ツポン列島マグのぼるまぐるのぼり」化計画
・「オーマの休日」の企画等々。大間町からインターネットでの情報発信をしており、「一流の田舎」を目指しています。
「おおまエスコートクラブ」は、若いお母さんの生活改善グループ「大間風(やませ)」(代表 蛭子良子)が、大間町に来る観光客の方々に、どうしたら楽しく大間を体験してもらえるのか、という強い意欲で大間町の観光案内をしています。
内容は、
・本州最北端大間崎でのウエルカム活動
・大間漁師とのふれあい、語らい
・大間漁業協同組合長による、一本釣りマグロ漁の説明
・地元物産の紹介
等々です。都会では、なかなか会えない地元漁師さんとのふれあいに感激する観光客も多々います。

今後の課題と展望

「大間まぐる」一本釣りを漁師と大間町には、マグロとそれを釣る漁師がブランドとして存在しています。
しかし、津軽海峡に面した場所には、ウニ・アワビ・ブリ・ヒラメ・昆布をはじめとする海藻類等、良質な海産物が獲れます。PR・販路の拡大で第二のまぐるとなれるか、です。
また、平成16年に青森県優秀賞を受賞した「大間牛」、明治38年アメリカから導入したバーモントゴールドコイン種のホクホクおいしい「オコッペいもっこ」、奥戸地区のお母さん方に伝承されてきた、金太郎飴のように美しい「ペコモチ」等、大間町には全国に誇れる産物がたくさんあります。
しかし、量産ができないことと、後継者不足が悩みでもあります。
逆にいえば、希少価格とブランドとしての付加価値をつけることで、高品質な物産の提供ということになれば、とというのが今後のキーポイントです。
なかなか大変なことですが、本州最北端のいわば、他の土地よりも物流の面でも不利な部分を逆手にとって、町の発展につながればと思っています。
「オーマ」大間は、一日にしてならず」
(産業振興課課長補佐 古畑 龍泉)

町村Nav

町村Nav iコナリーでは掲載情報を募集しています。
掲載をご希望の場合は全国町村会広報部
(TEL03-35581048)まで

県町 宮柴 基本条例素案

町では、公募町民主体の「住民自治基本条例をつくる会」が8月に「住民自治によるまちづくり基本条例素案」をまとめたことを受けて、年度内の条例化に向けて詰め作業に入った。

同条例は、住民が「私たちのもの」と実感し活用できるものでなければ意味がないとして、町が2006年9月に「つくる会」の委員を公募、20歳未満から80代までの48人の委員と「つくる会サポーター」が全体会合だけでも52回も開催し、6章35条にわたる「基本条例素案」を町長に提出した。同素案は、まちづくりの基本に「住民参加と協働によるまちづくり」を掲げるとともに、住民や地域コミュニティ、町議会、会社など「まちづくりの担い手の役割」を明記。さらに、まちづくりを進めるしくみとして「情報公開」や「行政運営の透明化」、共同促進の環境づくりのほか、まちづくり提案制度「まちづくり推進センター」「まちづくり基金」なども提言している。

3 町村は、(財)都市農山漁村交流活性化

化機構が実施する「山村再生」の優れたプランを支援する事業の「第2回選考」でそれぞれ選定された。

第2回選考では、55件のプランから3町村など27件を選定。なお、第1回選考(5月締切)では、26件の応募から16件が選定された。

会津坂下町では、廃校を活用したグリーンツーリズムの推進と、芸術とのコラボによる交流事業の推進のため、廃校の屋根の修繕等を行う。

川場村は、これまで世田谷区と、友好の森」をフィールドに森林整備活動を行ってきたが、その活動拠点を村の象徴的里山である、後山に移す。既存の交流体験事業との連携を基に、村民、区民、地権者等により里山再生活動計画を策定する。

豊根村は、「木サイクル事業」を推進し、ペレットの製造・販売を行ってきたが、今回の事業で、近隣の熱利用施設の熱需要調査、経済性評価を行うとともに、広報資料の見直しを行い、ペレット需要の拡大を図る。

県町 五山 動画配信サイトに投稿

町は、漢字やひらがなの筆順などを学ぶことができる学習教材の動画を製作し、無料動画配信サイト「YouTube

e」に投稿している。パワーポイントで安価に製作しネット上で提供することで、「茶の間で親子が共に学ぶ」新たな親子空間を作りだすことなどが狙い。

動画は、町の情報推進室が製作。現在までに約600動画を「YouTube」へ投稿している。具体的には、ひらがなや小学生で習う漢字の書き順を1画ずつ示す動画や漢字の読み書き、「九九」などの問題動画など。漢字の筆順動画は1ファイルにつき約20字を収録。計50ファイルあり、10006字の漢字の筆順を学習できる。

一方、漢字の読み書き問題の動画も201ファイルで4000字の漢字を学ぶことができ、「九九」の動画は5段階の速さでレベル分けするなど50ファイル製作している。このほか、日本の歴史上の人物や事象の問題、年号を語呂合わせで学ぶことができる歴史の学習動画などもある。今後は、教材動画をまとめたDVDを製作し、幼稚園児や保育園児の保護者、学校などに配布する予定。動画は「もろやま よみかき」などと入力すると検索できる。

伊勢町 観光情報の実証実験

丹後半島にある伊根町、与謝野町と宮津市、京丹後市が11月から地域を訪れる観光客の携帯電話に地域限定の「ウエルカムメッセージ」などを送信する観光サービスの実証実験をはじめ。

総務省が来年度から具体化を検討する「ふるさとケータイ事業」の実証実験募集に4市町が提案した。同事業は、携帯電話の活用による地域の活性化・地域住民のサービス向上などが狙い。

4 市町が実証実験する観光サービスで

は、天気や交通ルート、観光施設「丹後ええもん工房」などの各情報を提供する。同工房は、4市町の各地にある、「ちりめん」や「ステンドグラス」「こいのぼり」などの工房で創作体験や購買などができる。規格外のため流通しない農作物を安く販売する店の紹介も発信する。

県町 山口 地球温暖化対策地域推進計画を策定

町は、5年間で二酸化炭素(CO₂)排出量を6%削減することを目標とする「地球温暖化対策地域推進計画」を策定した。京都議定書の目標達成へ各区域が総合的・計画的な施策を推進するよう定めた「地球温暖化対策推進法」を受けた。今後、計画実現のため、「緑のカーテン」の設置、ノーマイカーデーに協力、マイバック推進・環境家計簿作成など8事業を住民・事業者・行政の各レベルで活動していく。

計画では、温暖化により平均気温が2100年には6.4度上昇する可能性を示し、CO₂を減少させる対策の必要性を強調。計画期間は08年から12年とし、削減目標は、町内から排出されるCO₂を6%削減とした。その上でCO₂削減に向け、自動車の急加速・急減速をしないこと、年68kg削減など、各種取り組みとそれによる削減量の目安を提示した。計画の推進では、様々な職種から委員を選び、温暖化対策地域協議会を設置し、具体的な事業計画や予算などを協議する。

随 想

随 想

大阪府太子町長

浅野 克己

ふるさと太子の町長として



はじめに

この度、縁あって20年間の町議会議員生活の集大成として、ふるさと太子の町長として、まちの舵取り役を担うこととなりました。

顧みると、この町で生まれ育ち、自らの仕事を持ち働くなかで、いつしか「このまちのためになることをしたい」という気持ちが芽生えてきたことが昨日のことのように感じます。

そして、もつとこのまちのことを知りたい、まちづくりに携わりたいという熱い気持ちが、今、町長としての原動力となっています。

太子町とは

太子町は、その名を聖徳太子に由来する、人口1万数千人足らずの町です。都心にも近く、豊かな歴史や住環境などの住み良さから人口増を

続けてきたものの、最近は頭打ち傾向にあります。そのため、企業誘致をはじめとした地域の活性化が喫緊の課題です。このような中、住民有志による様々な活動が、町内の各所で着実に進んでおり、これらの取り組みは町の財産となっています。

町の特産品は、ぶどうです。なかでも、巨峰・ピオーネの出荷量は府内第1位を誇ります。また、万葉集にも詠まれた二上山(にじょうざん・ふたかみやま)を擁する、なだらかな丘陵地にひろがるぶどう畑は一見に値します。また、町名ゆかりの聖徳太子を祀る叡福寺(えいふくじ)や、最古の官道「竹内街道(たけのうちかいどう)」などを訪れると、歴史ファンのみならずとも、心穏むひとときを味わうことができます。

町の課題

しかし、いくら郷土自慢を並び立てても、肝心の認知度は低いのが現状です。町のホームページをリニューアルするなどの対策を講じているものの、期待するほどの効果をあげていません。

そこで現在、最年少知事として、また、数々の武勇伝(?)で有名な、大阪府の橋下知事が提唱する「大阪ミュージアム構想」を活用した、まちのPRに期待を寄せているところですが、大阪府内に多数点在する、貴重な文化資源を取りまとめて、広く世界に情報発信していくという構想ですが、諸手を挙げて賛成するもので、この機を逃す手はないと考えています。

町長としての志

これからの行政は、従来の手法では通用しないことは自明です。地方分権の進展が、真に町村にプラスとなるのか、また、合併や広域化以外の選択肢は無いのか、町村長の手腕が問われています。

私は、このような状況にあるからこそ、町長の道を志しました。それは、自治体運営とは、利潤の追求と

いう明確な目的を持つ企業と同様に、必要不可欠な生産活動であり、その土地に受け継がれてきた歴史や住民の皆様と一緒に、ふるさとの未来を語ることができると信じて止まないからです。

むすびに

地方交付税や税収は減少し、わが国経済の先行きは依然、不透明な状態ですが、本町職員をはじめとして自治体職員は、公務員であることを誇りに、業務に邁進してほしいと思います。不祥事がある毎に、厳しい公務員バッシングが繰り返られませんが、真摯に仕事に取り組む職員こそ、下を向くことなく胸を張って頑張る姿勢を見せてほしいものです。

われわれ町村をはじめとした地方自治体は、様々な改革に懸命に取り組む、国を上回る削減努力を重ねてきました。今後とも住民に身近な公共サービスの提供や、地域の活性化施策を持続するため、行財政改革に取り組んでいきたいと考えています。

大きな秋、み~つけた!!



2008年
新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ
宝くじ

1等・前後賞合わせて

2億円

9月29日(月)発売

1枚 300円

売り切れしだい発売終了

1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円
2等:1,000万円 3等:100万円

発売期間: 9月29日(月)~10月17日(金)
抽せん日: 10月22日(水)

財団法人全国市町村振興協会



この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。